

牛久市社会教育委員会議事概要		日時	令和7年4月26日（土曜日）
件名	令和7年度第1回社会教育委員会議	場所 時間	牛久市中央生涯学習センター 10：00～11：30
作成年月日	令和7年5月9日（金曜日）	作成者	生涯学習課： 木村 翠
出席者	（出席委員） 議長 武田直樹、田井鉄男、高野しのぶ、吉田正人、種子田孝子、宮本芳子、高橋伸洋、竹上謙一、佐々江健治		
	（牛久市） 教育部長 小川茂生、教育委員会次長兼スポーツ推進課長 高橋頼輝		
	（事務局） 生涯学習課長 糸賀珠絵、主任 横瀬幸子、主事 木村翠		
	（傍聴者） なし		
(順不同・敬称略)			
議事内容	1）社会教育関係団体に対する令和7年度補助金について 2）牛久市地域クラブ活動ガイドライン答申（案）について		
会 議 内 容 等			
1．開会			
2．教育部長挨拶			
3．職員紹介			
4．議事			
1）社会教育関係団体に対する令和7年度補助金について 上記における各課所管事業の取り組み状況及び進捗状況について、資料「令和7年度社会教育関係団体に対する補助金（様式1）」に基づき、スポーツ推進課・生涯学習課からそれぞれ説明を行った。			
2）牛久市地域クラブ活動ガイドライン答申（案）について 上記における各課所管事業の取り組み状況及び進捗状況について、資料「牛久市地域クラブ活動ガイドラインの策定について（答申）」「牛久市地域クラブ活動ガイドライン（案）」「牛久市地域クラブ活動ガイドラインの素案に対する社会教育委員からの意見及び対応について」に基づき、スポーツ推進課から説明を行った。 今後の予定について事務局より説明を行った。			
【質疑等】			
社会教育関係団体に対する令和7年度補助金について			
委 員	スポーツ少年団について、前年度は繰越金が多かったため、無くなった補助金が今年復活したと話があったが、他の補助金についてもそのような公平な取り扱いが行われているのでしょうか。		
担当課長	市に補助金を要請する段階で、補助金適正化委員会の審査を受ける必要があります。スポーツ少年団は結果的にそうした判断が下りましたが、市内の他団体についても同じ指針で検討がされています。少年団だけが0だったという訳ではありません。		
委 員	「スポーツ協会活動支援補助金」と「クロッケー大会運営補助金」が項目二つに分かれており、クロッケーの方は大きな額ではないように見受けられますが、スポーツ協会のほうに取り込むことはできないのでしょうか。財政規模が小さい団体にも細かく交付するのでしょうか。		
次 長	「クロッケー大会」ですが、本来ならスポーツ協会に入ってもらうのが理想的なのですが、現状はそうありません。必ず加盟しなくてはならないというものではないので、加盟に応じてもらえるよう働きかけをしているところです。		

委 員	何度も会議出ており、予算について説明を受け回答する一連の流れの中で毎度言っていることですが、どういう経緯で補助金がこの金額になっているのかが不明瞭です。単に出口と入り口の金額だけ見るだけではわかりません。少なくとも資料には、「目標・目的はこうで、それを達成・実現するための何をするためこの額」というのが入っていないと、質問がきりなくなってしまう。毎回ながらお粗末ではないでしょうか。「活動原資となる予算がいくらである」という背景と、「現実で、こういうことをやってあげたい・こういう方針で行きたい」ということのすり合わせが年度半ばになされ議会を通過して予算が可決される訳ですが、それを含めた資料がないと協議を求められても際限がありません。一昨年も同様のことを言及したにも関わらず改善されておらず、がっかりしています。
担当課長	来年度の会議に向けご意見を加味できるとすれば、現在資料で備考欄となっている部分に目標欄を追加し、盛り込んでいくよう修正したいと思います。「インプットに対してアウトプットがこう」ということが分かるように明記できるような形にできればと思います。
次 長	全体の背景や、どうしてこの金額にしたのかとこういう中身の部分については、予算の計上が 9 月にあるのだから、この時期に一度その内容について説明をするべきかと思いました。現状行っている 4 月の報告については、「予算計上の結果としてその後どうなったのか」の報告の場であるべきなのかとおもいました。これまでは結果の部分だけしか示してきませんでしたが、補助金計上の段階で「このように申請している」ということが皆さんにお示しできれば、指摘にあったより良い形に近づけられると思います。会議の回数が増えたり、書面開催になったりするかもしれませんが、そうした説明を挟んだ上で結果としての報告でなくてはならないと感じました。
部 長	市の統一されたプロセスの中で補助金適正化委員会が 9 月に開かれているが、それが外部に公開されてきたことはこれまであまりありませんでした。もちろん委員会自体は非公開だが、社会教育団体に対しどのような意見があったのかを説明していくことはできるので、今後の社会教育委員会議の中で共有すべきことだと思います。
委 員	この各社会事業に対して収支報告は出てるのでしょうか。予算計上の段階で出そろっているのであれば我々委員としても見ておいた方がよいのかなと思いました。
次 長	当初予算計上の段階で前年度の各団体の決算書が出ております。それをベースに「来年度予算をこれで申請しています」というのがお見せできると思います。これまではその時期に社会教育委員会を開くということをしてきませんでしたが、議会後 10 月半ばには当初予算の締め切りがきますので、その段階でお示しするという形がとればよいのかなと思います。
委 員	エスカードシネマクラブについて 30 万減るが、どの映画を選ぶかに悩んでいます。皆が喜ぶ映画は総じて高いです。そうした状況のなか減らされた根拠は何なのでしょう。
担当課長	当初予算の段階では同額をあげておりました。エスカードシネマクラブのもとの目的がエスカードビルの平日の活性化であることや、その重要性も理解しています。一方減額した当局側の理由としては、「151 人しか会員がおらず、全市民的ではない」とのことでした。全市民的な規模にするには難しい予算ではありますが、現在も少しでもすそ野を広げられないかと SNS や時間変更など対策をしているところです。
委 員	151 人と会員が少ないのはその通りです。しかし市民に見たいと思わせるには、エスカードシネマクラブは監督・俳優などのネームバリューが低いと感じています。予算に収まる作品だと古い作品や知名度の低い作品を選ぶ形になってしまいます。本当に市がエスカードの活性化を考えているのであれば、もうちょっと予算をつけるなり考えてほしいと思います。
担当課長	多くの人に見てもらえるような映画の選定をという意見があった旨、エスカードシネマクラブにも伝えていきたいと思います。
委 員	エスカードシネマクラブについてはネタが弱いのではと思っています。回答内で「当初の目的」に言及されたのは非常に良かったと思います。当初の目的が達成されていないのであれば、どうするか方策を練らなければなりません。世帯・人口減の中で租税予算は目減りの方向です。予算をあげて対応するのは難しくなるとおもいます。予算を減らしても目的を達成するにもどうしたらいいかということが問題だと思う。今後議題に上がればお話ししたいと思います。
担当課長	必ずしも映画に固執する必要はないと思います。予算が厳しい中、当初の目的に沿う形で、自走していけるようにするにはどうしたらいいかを考えていきたいです。

牛久市地域クラブ活動ガイドライン答申（案）について	
委 員	地域クラブについてガイドライン全体を読んだときに思い浮かぶのはスポーツ関係だと思いますが、伝統文化（日本舞踊や太鼓）の地域移行については文化協会では現在話し合っていないです。この先、生涯学習課と連携取りながらになると思うが、その認識でよいでしょうか。
担当課長	スポーツ部活動が先行していたのは補助金の件もあり事実なのですが、文化部活動もスポーツ部活動をなぞるようにやっていくとは思いますが。文化協会については委員がおっしゃられた通り様々な活動があるのですが、スポーツ部活動への加入の有無に関わらず参加できる、地域の文化倶楽部のようなものになっていくかと思います。今後は協議会等も立ち上がっていくため、今後は当然協会の方にも入っていただいて情報共有しつつやっていきたいと思っています。
委 員	近年個人情報管理が厳しくなっています。少年団（ボーイスカウト）も新規の入団は減ってきており、牛久市だけでなく、県、全国でも減っています。学校が名簿を出せないの、勧誘の際適当に当たれと言われますがどうしようもありません。学校にお願いするにしても、チラシは置かせてもらえるが配ってはいくれません。深刻にとらえていただくことはできないものでしょうか。名簿をもらったりすることはできませんか？
担当課長	市の教育委員会では、チラシの配布について全くできないというのではなく、自由配布、個別配布自体は可能です。ただし先生の負担もあるので年間回数の制限があります。
委 員	プライバシーの問題がないとは言いませんが、名簿のコピーが出来なくとも、ボーイスカウトでは閲覧できるようにはできませんか？
部 長	名簿が欲しいという要望はボーイスカウトに限らず各団体から要望があるのは把握していますが、時代の変遷とともに、個人情報の取り扱いが移り変わっている以上、名簿の閲覧等ができないのは仕様がな部分もあります。情報なしで活動が難しいということについては別なアプローチをとっていただけるようご協力をいただいている状況です。チラシの手渡しや電子データを送るなど、活動を周知する方法については考えていきたいです。
委 員	地域部活動移行の目標は教員の働き方改革であり、負担軽減だと思います。講師の代替えさえできれば、教員の業務時間の時短は達成できる訳ですから、わざわざ別の場所に子供たちを引率してやる必要はないと思います。単純に学校でやり、地域の講師と教員と入れ替えを目指すべきではないでしょうか。
次 長	そのご意見はごもっともです。文化・スポーツいろいろな活動がある中、中学校に現存しているクラブ・種目でスタートするつもりです。そこからさらに活動を広げ現状中学校にない種目等も加われば、その案内を中学校にすることはいくらでもあり得ます。しかし今は現状ある種目から進める予定です。
委 員	「生徒の安全確保」の項目について、日本が熱帯化しており夏季非常に暑くなるということから、文面に WBGT（暑さ指数）への言及があります。「WBGT 35 を超えることがあらかじめ想定される場合は―」と「WBGT 31 以上の場合は―」とそれぞれありますが、WBGT 31 に統一してはダメなんでしょうか。
部 長	「WBGT 35 を超えることがあらかじめ想定される場合は―」という一文は特別警戒アラートを発令する基準として環境省が設定しています。
次 長	「アラートが出た場合には」のほうが分かりやすいと思うので、表現については指摘の通りだと思いますので見直したいと思います。
委 員	さらに付け加えると、測定器を各施設で持っておきアラートが出る前に対策できた方が、安全確保の面から良いと思います。各学校への WBGT 測定器の配備状況はどうなっているのでしょうか。アラートを待つだけでなく、その場の状況に応じて独自に測定ができるのかということが心配なところです。
部 長	各小中学校に WBGT 系の測定器があります。
委 員	小中学校の空調は現状どれくらい設置されているのでしょうか。市内で、夏季に WBGT が 31 を超えないような環境で活動できる体育館はどれくらいあるのでしょうか。
部 長	小中学校の体育館には現在空調は入っていません。また設置計画も現状ありません。運動公園と武道館については入っています。
委 員	この草案には「令和 8 年に一つのめどを」とあるが、スポーツ推進員協議会・スポーツ協会・スポーツ少年団もロードマップが早急に見たいと思っています。
次 長	ロードマップについてはすでに少年団に提示しているので、推進委員会でもお見せしたいと思います。5 月にはスポーツ協会の総会もありますので、同じものを示す予定です。

委 員	以前他の地域で部活動地域移行に携わっていましたが、その経験から担当職員が強力に引率していかないと進まないと思います。牛久市で早い段階から兼職・兼業のアンケートを先行してとってしまうなどし、データを把握したうえで関係団体に折衝していく必要があると思います。一番必要なのは指導者の確保だと思うが、責任が発生すると敬遠する人は多いと思います。そうしたことも踏まえて、周りの動きを注視しすぎると動けなくなってしまうと思いますので、考えるより動けの精神で行く必要があると思います。
委 員	アンケートは Web フォームなどを使用して一気に実施するのが良いのではないのでしょうか。あと「責任を取るとなると腰が引けてしまう」というのは本当にそうで、もちろん手助けをしたいとは思いますが。
委 員	民間のやり方をまね、なぞらえてやるのが一番早いと思います。タスクフォースとかあったほうが突っ走れると思う。一種の力業が必要というのはそう。アンケートは google フォームで考えている。
委 員	民間ではこういった際よくタスクフォースを数人で編成し、たたき台を作ります。たたき台を作ること、ああした方が良く・こうした方が良くというアイディアが湧いてくるので、そうした形のほうが邁進できるのではないかと感じます。
次 長	ご意見にもありましたが、「とにかくやる」ことについては教育長からも直々に指示が来ています。一種の力業を持ってでも進めなくてはならないものなので、まず始める形でやっていきたいと思います。また、アンケートについてですが、紙での用意もしつつ基本的には Web フォームで現在作成しています。Web フォームであれば集計も迅速にできますので、そうした形で進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。